

高齢者安全運転支援装置設置費の一部を補助します

令和2年度に引き続き令和3年度も継続します

市では、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を抑止するため、65歳以上の方の安全運転支援装置(以下「装置」という)の購入・設置にかかる費用の一部を補助しています。

受付期間

令和4年2月28日(月)まで

主な条件

- ・市内に住所を有し、令和4年3月31日時点で65歳以上の人
- ・車検証の使用者と同一であること
- ・有効な運転免許証を保有していること
- ・自動車・市税を滞納していないこと

補助対象の装置

国土交通省の性能認定を受けた後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置で、次世代自動車振興センターが認定した県内の後付け装置取扱事業者の店舗等で設置したもの

補助金額

装置の購入設置費の8割(1,000円未満切り捨て)の補助

障害物検知機能付は上限32,000円

障害物検知機能なしは上限16,000円

申請方法

原則、装置設置後3か月以内に次のものを持参のうえ、安全安心課(本庁舎)へ申請してください。

- ①交付申請書兼実績報告書
- ②安全運転支援装置販売・設置証明書
- ③補助金交付請求書
- ④自動車検査証の写し
- ⑤運転免許証の写し
- ⑥領収書の写し
- ⑦通帳の写し



※イラストはイメージのため、実際の表示例と異なる場合があります。

その他

令和2年度に補助を受けられた方は、申請することはできません。

申請書は、安全安心課(本庁舎)、または市公式ウェブサイト(<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/anzenn/1006574.html>)に用意しています。

詳細については、安全安心課へお問い合わせください。

問合先 安全安心課 ☎ 444・0862 FAX 441・8330

